

平成 28 年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T O K Y O B A S E
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 谷 正 人
(コード番号 3415 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 管 理 部 長 中 水 英 紀
(TEL.03-6712-6842)

株式分割及び定款の一部変更等に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 14 日の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更等を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成28年8月31日（水曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	6,657,300 株
②今回の株式分割により増加する株式数	6,657,300 株
③株式分割後の当社発行済株式総数	13,314,600 株
④株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000 株

3. 株式分割の日程

(1) 基準日公告日	平成28年8月16日（火曜日）（予定）
(2) 分割基準日	平成28年8月31日（水曜日）（予定）
(3) 効力発生日	平成28年9月1日（木曜日）（予定）

4. 資本の額の変更

今回の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

5. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成28年9月1日（木曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下の通りです。

(表中下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成28年9月1日（木曜日）

6. 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成28年9月1日（木曜日）以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	34円	17円
第2回新株予約権	67円	34円
第3回新株予約権	157円	79円

なお、本日第4回新株予約権の発行にかかる開示をしておりますが、こちらの行使価額については当該株式分割による影響は受けません。詳しくは本日公表の「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上